

インバウンドセールスプロモーションの実施委託業務提案書評価基準

1 選定実施機関

- (1) 評価は、「仙北市プロポーザル方式の手続に関する要綱」第4条で定めた「インバウンドセールスプロモーションの実施委託業務発注候補者選定委員会」（以下「選定委員会」という。）が実施する。
- (2) 選定委員会は、提出された提案書及びプレゼンテーションの内容について、この「提案書評価基準」に基づき、採点、評価を行う。

2 決定方法

- (1) 評価点の採点
見積価格が概算業務価格（上限）以下である者の提案書について、提案内容により5段階評価により選定委員毎に採点する。
- (2) 総合点数の算出
各選定委員の評価項目毎の評価点に応じて、各項目の配点に乗率を乗じた点数の合計点数を「総合点数」とする。
- (3) 有効な提案書を提出した参加資格者であって、「総合点数」の高い最優秀提案事業者は、第1位の優先交渉権者であり、契約締結前の協議において、両者が合意に至らなかった場合には、次点者との協議を行い決定するものとする。
- (4) 最低基準点
上記「2(2)総合点数の算出」に記載している総合点数における満点の2分の1に満たない場合は、契約予定者から除外することとする。
- (5) 契約予定者の選定にあたり総合点数が同点の者が2以上あるときの対応（順位付け）
 - ①参加資格者それぞれの「総合点数」が同じで「見積価格」が異なる場合、「見積価格」が低い者から順次上位の順位を付ける。
 - ②参加資格者それぞれの「総合評価点」および「見積価格」が同じ場合、選定委員の合議により順位を決定する。

3 評価点の採点方法および評価基準

「インバウンドセールスプロモーションの実施委託業務プロポーザル採点表」に基づき各選定委員が採点を行う。

4 評価点項目

① 提案者の実績および遂行能力

- ・業務経験と実績があり、本事業の完遂能力に問題はないか
- ・国内外の店舗網を活かした効果的な事業展開実施可能か
- ・事業目標達成値の根拠と妥当性
- ・事業のタイムスケジュール

② 仙北市の誘客について

- ・造成する旅行商品を実施することにより効果的に誘客に繋がることが期待されるか
- ・ターゲットとなる外国人とそれを効果的に誘客するための提案がされているか

③ 情報発信について

- ・情報発信の方法や情報発信媒体は妥当か
- ・国内外の店舗網を活かした効果的な情報発信がされるか

④ 地域の活性化

- ・情報発信や旅行商品を通じ、外国人の誘客が地域の活性化に繋がるような仕組みが考えられているか。
- ・金融機関を始め、その他関連先との連携体制が図られているか

⑤ ムスリムについて

- ・ムスリム向けの情報発信や受入の展開について

⑥ 見積金額

- ・見積金額は適正で妥当か

⑦ コンサルティング

- ・クールジャパンコンテンツのコンサルティングの展望について